

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

大学院学生研究

2022年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	文学研究科	教育学専攻
研究代表者 (2023年3月現在 のものを記入)	在籍課程・学年	氏名	
	<input type="checkbox"/> 博士前期課程 年 <input checked="" type="checkbox"/> 博士後期課程 2年	日向 悠太	
指導教員	所属部局・職名	氏名	
	文学部 教授	河野 哲也	
自然・人文 ・社会の別	自然 ・ 人文 ・ 社会	個人・共同の別	個人 ・ 共同 名
研究課題	生成の教育学を通じた「暴力を考える」教育学的議論の発展		
研究組織 (研究代表者 ・共同研究者) ※2023年3月現 在のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年	氏名	
	文学研究科・教育学専攻・博士課程 後期課程・2年	日向悠太	
研究期間	2022 年度		
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 198,984円 / (採択金額) 200,000円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は矢野智司によって展開された議論を、「生成の教育学」という方法論として読み解き、教育実践や教育問題にまつわる議論への応用可能性を見出すものである。矢野は教育学が「教育」を発達や社会化としてみならず視野狭窄を批判的にみて、生の変容全体を捉える教育学を展開するために生成の論理を教育学へと導入した。本研究ではそうした教育学の厚みを捉える方法として「生成の教育学」をとらえ、教育の体罰・暴力論や主権者教育論にアプローチを試みた。その際の分析枠組みとして更に、遊び論における、様態としての遊びと制度としてのゲームの概念的区別を比喩的に用いて、教育実践と制度としての教育との混乱に分け入り、「教育」の実践的側面を描き出し記述できるような教育学的方法を描き出そうと試みる。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[生成の教育学] [教育と暴力] [遊びとゲーム]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は当初の研究計画から方向性を再検討しつつ、以下のような成果を上げた。

まず、中心となる生成の教育学の方法論的受容の試みについては、教育哲学会大会での研究発表という形で成果を示した。ここでは矢野智司の議論を「生成の教育学」という方法論として理解することを試み、一方で教育実践研究における概念的摂取を批判した。矢野の議論の卓越は「生成の論理」にあり、それは問いの問うべき地平を転倒させ、それによってこの世界の連続性や奥行に気づかせるものである。例えば、人間の定義を問う時、その問いが常に動物との差異や区別によって成立していたことを、人間を特別な人間として描くのではなく、人間を問うことが動物について考えることと不可分であるに気づかせるのが矢野の方法論である。それは思考の二項対立図式・二元論を越え、両者が共に世界にあるという事実気づかせ、異なるロジック同士を同じ世界の中で問うバイロジックの方法論である。しかし生成の概念的摂取は、生成を発達と異なる人間変容の図式として扱い、発達—生成の二項対立を構築して生成の側から克服を試みようとする、あるいは生成という概念の重要性や価値を全面に押し出すものになってしまう。本年度の研究においては、とりわけその問題が、体育学における継承において生じてしまっていることを明らかにした。体育学においては、矢野自身が初期のキャリアで体育について、生成の観点から言及しており、それがコーチング学研究者の久保正秋によって引き受けられる形で論じられた。久保の一連の研究は、矢野が初期のキャリアで「意味生成」という用語を好んで使っていたが、次第に「生成」へと用法を変えていった点に着目し、体育の意味生成への研究から「生成としての身体教育」研究へと転換しており、矢野生成論の語用の変化を敏感に感じ取って概念整理を行った点において慧眼を示した。しかし久保はあくまで、体育や身体運動の中に矢野のいう意味生成としての効果を見出したり、「生成としての教育」という矢野の概念を通じて体育の意義を明らかにしたりという貢献に留まっている。すなわち、体育や身体運動を生成概念を用いて解釈し、説明したに過ぎず、その点においては矢野の教育学的試みは共有していない。この状況の問題は、生成という概念を用いても、結局は発達の論理、矢野の批判した教育学的世界観の中でのみ議論が展開される可能性を回避できないことであり、生成概念の使用は新たな教育学的思考の発生を導かない。そこに生成を概念的にのみ摂取した体育学における矢野の後発研究の限界と問題があり、矢野の議論を教育実践的議論へと用いる際に生じうる問題のモデルケースとして理解することができる。

生成の教育学は、この問いの転倒とそれによる世界の連続性と奥行の発見という性質から、既存の教育学が議論から外し、抹消してきた存在を改めて我々の思考の中へと取り戻すことを可能にする。この観点において、並行して進めて来たガート・ビースタの民主主義教育論および主体論と関わってくる。ビースタの観点は、我々に、教育実践が主体化をいかにして可能にするのかを教えてくれるが、それは主体の声を、その資格や条件とは関係なしに聞く必要性を訴えかける。ビースタの主体論において、主体とは定義不可能な、既存の定義で説明することは不可能なものとして説明されている。それは例えば、「人間とはしかじかのものである」という定義があるとすれば、その定義に含まれない、人間を名乗る者——人間として考えられるべきだと述べる者——が現れた瞬間に生じうるものであり、その主張を通じて人間の定義の側それ自体が再定義する瞬間に発生する。主体とは、所与の何らかの資格や能力ではなく、その名のもとに誰かが声を上げることができ、声を上げることが実際に人々に引き受けられることである。主体とは発生的な出来事であり、その意味でビースタの主体概念は主体化を意味する。ビースタが批判するのは、誰が主体か、すなわち誰に政治的主体性が認められるかという主体観なのであり、声が先にあり、そこに主体が看取されて生じるのである。政治とは、そのような主体の発生による秩序の再構築を意味し、政治とはすなわち民主主義なのである。ビースタはこの立場に立ち、学習一辺倒の教育を批判する。学習においては特定の目的が崩されることはなく、世界を自身の目的に応じて了解していく形で進行する。教育における教えることとは、むしろ学習し、世界を了解していく過程を中断させ、今までの世界の見方や目的を転換させる役割を担う。すなわち、主体自身が新たな主体へと変容する契機となる。教えることは、主体が政治を通して秩序を変容させると共に、各主体も秩序の変容に応じて

研究成果の概要 (つづき)

その主体のあり方が変容可能となるように、自己を世界に開かれたものにする役割を担うのである。

ビースタの議論を援用し、本研究ではふたつの応用可能性を示した。ひとつは日本体育・スポーツ哲学学会での発表および論文投稿で成果を示した、体育におけるシティズンシップ教育の再検討である。体育のシティズンシップ教育は高橋徹によって 2021 年によく検討されることになるが、その主張は体育のシティズンシップ教育を、共同体の構築と維持、そのための資質・能力としてのシティズンシップの獲得を体育によって促進する、というものであり、そこにはシティズンシップの社会化的理解が見られた。すなわち、ここでの体育のシティズンシップ教育は、共同体を作り秩序を維持するという目的に向けられており、個人にそのための能力を養うためのものであると考えられている。したがって着目すべきは身体活動による同調・共感であり、また秩序の維持のために、活動に消極的な参加者を活動での有用性の観点で位置付けたり——ボールゲームで突っ立っているプレイヤーを障害物として有用な存在と見なす——、秩序の維持が可能であれば「やりとりしない」こともひとつの手だと主張したりする。この主張の問題は、第一に秩序の維持、活動の達成が重視されるという点で、異なる主体の現れによる主体の変容の可能性を排除していることであり、第二に活動への参加に消極的な主体が、その消極的な態度によってすでに政治的主体として現れているという可能性に気づくことができていない点である。これについて本研究では更に、ジュディス・バトラーにおける政治と身体の関係性を援用し、「現れの権利」を持つ身体は政治性から議論を行った。身体は行為遂行性、すなわち規範に対して自身の立場を（肯定するにせよ拒否するにせよ）表明する能力を持つ。身体はそれによって生存可能性を脅かされる可能性があるため（不安定性）、それによって規範の改善の必要性が生まれる。身体には政治的行為の必要性和能力がそれぞれ付随しており、そこに政治における身体の意味がある。そこで、この身体的必要性を通じてバトラーは、政治における身体の現われの権利＝現れの自由を主張する。身体はその空間に現れる権利＝自由があるため、身体がそこに現れることには政治的な意味が問われている。したがって体育場面においても、活動への消極的な参加というのは、すでにその形によって政治的に現れているのであり、そこにある活動に参加しない、あるいは消極的に参加しているその身体それ自体を政治的主体として捉えることが必要なのである。これについては日本シティズンシップ教育学会にて発表を行った。

ふたつめの観点は「暴力を考える」教育実践における主体化の可能性を論じるものである。秩序を優先する立場においては、暴力を秩序の敵とみなし、暴力に耳を傾けず排除することが選択される。しかし本研究は、暴力とは目の前で起こっている単発の事象ではなく、暴力の社会哲学で論じられてきたように、社会の誕生や歴史的な事象として捉えることで、目の前の暴力事象を解決するだけでは何も問題は解決しない、大きな問題の到来と考え、暴力を主体化の出発点と捉える可能性を提示した。教育学的思考を、「暴力をいかに排除するか」から「暴力はいかにして発生するのか」に転換させることは、暴力という現象の裏に隠れた叫びに耳を傾けることを可能にさせ、暴力が歴史的・社会構造的な事象であるということに気づかせることで全ての人々に当事者としての責任があることに気づかせると共に、それによって加害者と被害者の境界を溶解させ、誰もが大きな問題に対して応答責任ある主体として関わる責任／権利があることに気づかせる。「暴力を考える」教育実践は、その意味で主体化の実践として行われる。これについては日本教師教育学会にて発表および論文投稿を行った。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①~④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて研究成果報告書提出フォームより提出してください(紙媒体等、研究成果報告書提出フォームから提出できない場合は、別途リサーチ・イニシアティブセンターへ提出してください)。

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

※修士論文・博士論文は含みません。

① 雑誌論文

- ・日向悠太、「近年の民主体育研究の検討—体育のシティズンシップ教育の構築に向けて」、『立教大学大学院教育学研究集録』20号、p.17-29 (2023年3月)。
- ・日向悠太、「「暴力を考える」教師がもたらす主体性—ガート・ビースタの「不和としての教授」を通じて—」、『日本教師教育学会年報』32号 (審査待ち)。
- ・日向悠太、「体育のシティズンシップ教育の実現に向けた批判的検討：ガート・ビースタのシティズンシップ教育批判を通じて」、『体育・スポーツ哲学研究』45号 (審査待ち)。

④ その他

- ・(学会発表) 日向悠太、2022年8月、「シティズンシップ体育の実現に向けた批判的検討—ガート・ビースタの教育哲学を通じて—」、日本体育・スポーツ哲学会第44回大会。
- ・(学会発表) 日向悠太、2022年9月、「「暴力を考える」教師によって現れる主体性—G.ビースタの主体論を通じて—」、日本教師教育学会第32回大会。
- ・(学会発表) 日向悠太、2022年10月、「生成の教育学」の方法論的読解—矢野智司の生成論はいかに読まれたのか—」、教育哲学会第65回大会。